



明るい神科

神科交番
渡邊
0268-24-7007

自転車のヘルメット着用と 交通ルールへの遵守



★5月は自転車月間です★

通勤・通学で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？
自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

・ヘルメットを着用しましょう！

・自転車のスマホ・酒気帯び運転の罰則強化！

(令和6年11月1日 道路交通法の改正)

運転中のながらスマホ > 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
酒気帯び運転及び幫助 > 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

山菜採りの遭難防止

1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう

入山場所が特定できなければ、捜索は困難になります

2 携帯電話を持って行きましょう

万が一の重要な通信手段になります

3 急斜面での滑落に注意しましょう

斜面は非常に滑りやすく、表面が脆くなっている箇所もあります

4 単独での入山は避けましょう

ケガなどで救助要請ができない場合もあります

5 熊など野生動物に注意しましょう

音の出る物(鈴、ラジオ)を携帯しましょう



リフォーム詐欺に 気をつけましょう！

そのリフォーム本当に必要ですか。

悪質な業者は、「点検だけなら無料」

「今すぐ直さないと家が壊れる」など様々な甘い言葉・嘘を並べたて、契約後に法外なリフォーム代金を請求してきます。

さらに悪質な業者になると、自分たちで屋根に登って瓦や壁を壊して、「壊れているからすぐに直さないといけない」などと言って、不安を煽ってきます。

**いらないものは
ハッキリ断りましょう！**